

安全性への取り組み



ホーム — 安全性への取り組み

お客様に快適なくつろぎと安心をご提供するために
安全を最優先に考えております。

安全運行のための基礎を徹底する研修体制

当社の運転士は入社後、西鉄バス研修センターでプロドライバーとしての基礎的な訓練、研修を学科・技能の両面で1か月間でしっかりと学び、各支社へ配属されてからもさらに2か月間、安全への配慮や緊急時対応、運行経路の実装などの教習を経て二次検定、最終検定を合格し乗務を行えるようになります。そして入社から半年後のフォローアップ研修や2年目～4年目まで毎年基礎的な部分が出てくるかの定期的な研修を1～2日間かけて行うなど、運転士へ安全に対し常に基本に忠実な運行を意識づけるよう取り組んでいます。

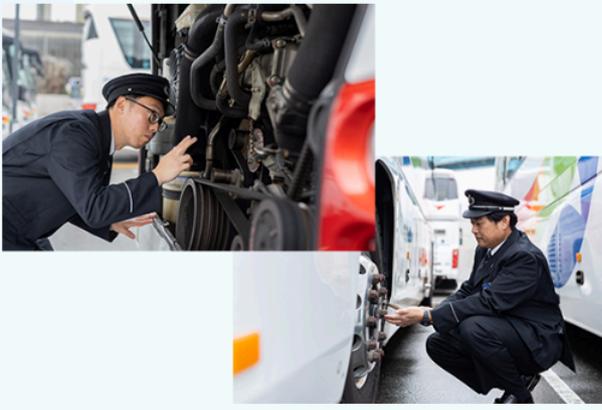


人・車両に対する日々の厳格な安全管理

毎日のアルコールチェックと 着地宿泊時の飲酒禁止

支社ごとにアルコール検知器を備えており、出退勤時には対面でアルコールチェックを実施しています。また、宿泊先でもバス運転士とバスガイドともに飲酒を禁止しており、動画でのリアルタイムアルコールチェックをしております。万が一の飲酒運転の可能性も徹底して排除しています。





出発前の点検・整備と 車両の抜き打ち検査

出発前に法で定められた日常点検を確実にし、故障や事故を未然に防ぐ取り組みを行っています。さらに日頃から出庫前点検をきちんとしているか、定期的に抜き打ち検査を実施し、管理体制の強化を図っております。

出発前の点呼、 当日運行注意点のレクチャー実施

出発前の点呼では、当日の運行注意点や道路状況を伝達し、運行指示することで安全に対する意識を高めます。

また、西鉄グループ社員全体で行っている「飲酒運転3ナイの誓い」である『私は飲酒運転をしない！させない！見逃さない！』を唱和します。



貸切バス事業者安全性評価で三ツ星認定を獲得しています



安全性評価認定制度は、貸切バス事業者が自主的に申請し、安全性や安全の確保に向けた取り組み状況を厳正に審査・評価し、認定事業者名を公表する制度です。この制度は、公益社団法人日本バス協会によって平成23年から導入され、旅行会社や地方自治体、学校関係者などの利用者が貸切バス事業者を選定する際の参考として国土交通省の「貸切バス選定・利用ガイドライン」でも紹介されています。

当社では、車両の整備や運転士の教育はもちろんのこと、運転士の健康状態や勤務状況などを厳格に管理しています。これらの取り組みが認められ、安全性評価認定制度において最高ランクである三ツ星認定を獲得しています。この認定は、当社が安全性への取り組みを真剣に行っていることの証しであり、お客様に安心してサービスを利用いただけることを保証しています。